

# 大雨による農作物等の被害軽減対策について

令和4年8月24日  
秋田県農作物異常気象対策本部  
農作物異常気象対策指導班長

## 水 稲

- 1 冠水した稲体は、水分調節等の機能が低下しているため、田面の過度な乾燥に注意するとともに、間断かん水や浅水管理により、稲体の活力維持に努める。
- 2 登熟期の水稻は8月末まで水を必要とするため、用水路の土砂を除去するなど用水の確保を優先する。ほ場内の漂着物等は、収穫作業時の事故につながるため可能な限り除去する。
- 3 冠水したほ場は、病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し必要に応じて防除を行う。特に、いもち病の発生に注意し、斑点米カメムシ類防除の2回目に併せラブサイド剤散布を考慮する。

## 大 豆

- 1 明渠や排水路等の点検を行い、溝が崩れていたり流れが悪い場所は手直しするなど早めに補修し、停滞水の解消に努める。
- 2 浸冠水したほ場は、病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、茎疫病の発生が多くなるため、こまめなほ場巡回により、発病株の除去に努める。

## 野菜・花き

### 《共通事項》

- 1 浸水や冠水のあったほ場やハウスでは、周囲の排水溝や明きよを点検・修理し、速やかな排水に努める。
- 2 茎葉が汚れた場合、散水を行って可能な限り汚れを落とす。
- 3 根傷みなどで草勢低下が懸念されるため、早期に液肥などの葉面散布を行う。
- 4 生育の回復や出荷が困難な場合には、早期に被害株を整理する。

### 《個別事項》

- 1 トマトやきゅうり、ダリアなどの施設栽培では、気温上昇や過湿により病害が発生しやすくなるので、十分な換気に努める。
- 2 えだまめやねぎ、リンドウなどの露地栽培では、殺菌剤を散布し、病害の予防に努める。
- 3 きゅうりやリンドウ、ダリアなどは、傷んだ葉の除去や整枝などを行い、草勢低下や株の負担軽減を図る。
- 4 生育期間の短いホウレンソウなどの葉菜類は、播き直しを行う。

## 畜 産

- 1 施設内に浸水があった場合は、停滞水やゴミなどを速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により疾病や病害虫の発生の防止に努めます。
- 2 損傷した施設については、応急措置を講じ、風雨の浸入を防ぎます。
- 3 浸水や冠水があった飼料作物のほ場では、速やかな排水に努めます。